

目 次  
第1号（11月28日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
説明のため出席した者の職氏名 .....	3
開 会 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定 .....	4
町長提出第119号議案 .....	4
町長提出第120号議案 .....	6
町長提出第121号議案 .....	8
町長提出第122号議案 .....	13
町長提出第123号議案 .....	14
閉 会 .....	19
署 名 .....	20

津和野町告示第91号

平成24年第7回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成24年11月21日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成24年11月28日  
2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

京村まゆみ君	村上 英喜君
板垣 敬司君	竹内志津子君
道信 俊昭君	岡田 克也君
三浦 英治君	青木 克弥君
斎藤 和巳君	河田 隆資君
川田 剛君	小松 洋司君
米澤 宏文君	後山 幸次君

沖田 守君

滝元 三郎君

○応招しなかった議員

平成 24 年 第 7 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 24 年 11 月 28 日 (水曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 24 年 11 月 28 日 午前 9 時 00 分開

会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提出第 119 号議案 専決処分の承認を求めることについて  
平成 24 年度津和野町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 4 町長提出第 120 号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 町長提出第 121 号議案 平成 24 年度津和野中学校校舎耐震補強及び改修  
工事請負変更契約の締結について
- 日程第 6 町長提出第 122 号議案 平成 24 年度町道平台線落石防止工事請負契約の  
締結について
- 日程第 7 町長提出第 123 号議案 津和野町職員の給与に関する条例の一部改正につ  
いて

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提出第 119 号議案 専決処分の承認を求めることについて  
平成 24 年度津和野町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 4 町長提出第 120 号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 町長提出第 121 号議案 平成 24 年度津和野中学校校舎耐震補強及び改修  
工事請負変更契約の締結について
- 日程第 6 町長提出第 122 号議案 平成 24 年度町道平台線落石防止工事請負契約の  
締結について

日程第7 町長提出第123号議案 津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について

---

出席議員（16名）

1番	京村まゆみ君	2番	村上英喜君
3番	板垣敬司君	4番	竹内志津子君
5番	道信俊昭君	6番	岡田克也君
7番	三浦英治君	8番	青木克弥君
9番	斎藤和巳君	10番	河田隆資君
11番	川田剛君	12番	小松洋司君
13番	米澤宥文君	14番	後山幸次君
15番	沖田守君	16番	滝元三郎君

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 和田 京三君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	長嶺 常盤君
教育長	本田 史子君	参事	右田 基司君
総務財政課長	島田 賢司君	建設課長	伊藤 博文君
教育次長	世良 清美君		

---

午前9時00分開会

○議長（滝元 三郎君） 改めまして、おはようございます。

けさは大変な大霜でございまして、季節は晩秋から初冬へと移りつつあります。

日ごとに寒さが募るこのごろでございますが、本日は平成24年第7回の津和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、平成24年第7回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

• •

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（滝元 三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番、道信俊昭君、6番、岡田克也君を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

---

### 日程第3. 議案第119号

○議長（滝元 三郎君） 日程第3、議案第119号専決処分の承認を求めることについて平成24年度津和野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、皆様方にはお忙しいにもかかわらず、こうしておそろいで御出席を賜りましてまことにありがとうございました。

早速でございますが、今臨時議会に提案をいたします案件は、専決処分案件1件、人事案件1件、契約案件2件、条例案件1件の合計5案件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第119号専決処分の承認を求めることについてでございますが、衆議院の解散に伴い専決処分をさせていただいたもので、平成24年度津和野町一般会計補正予算（第4号）の歳入歳出それぞれ1,314万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ予算総額78億8,188万円とするものでございます。詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

〔担当課長説明〕

.....  
議案第119号 専決処分の承認を求めることについて 平成24年年度津和野町  
一般会計補正予算（第4号）  
.....

○議長（滝元 三郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。10番、河田隆資君。

○議員（10番 河田 隆資君） 1点だけお伺いをいたします。

11ページの職員手当、報酬ですね、委員報酬、じゃない、その下ですね、その下の職員手当等、時間外勤務手当が621万円ありますけども、延べ人数が何人で何時間ぐらいを想定しているのをお伺いをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 職員につきましては投開票の延べ人数でございますが、投票で100人、開票のほうで52人を予定してまして152人でございます。時間数ですが、総務の選管の書記等は公示がある前から準備からずっとかかっていますので、その分はちょっと今のところ予側がつかえません。それと、職員は16日、当日でございますが、朝7時から6時までの投票事務と8時から、あと、終わりまでの、このたびは国民審査がありますので、ちょっと時間的に把握はできませんが、そこまですを職員の時間外手当として見ることにしております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、これで質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

まず、本案件に反対者の発言を許します。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第119号を採決いたします。本案件を承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第119号専決処分の承認を求めることについて平成24年度津和野町一般会計補正予算（第4号）は承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第4. 議案第120号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第4、議案第120号津和野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第120号津和野町教育委員会委員の任命についてでございます。

現教育委員でいらっしやいます洗川紀子様でございますが、このたび任期満了ということになりまして、引き続いて選任をお願いするものでございます。住所は島根県鹿足郡津和野町日原62番地、生年月日、昭和15年10月30日で、72歳でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。3番、板垣君。

○議員（3番 板垣 敬司君） 再任いただくという提案がございまして、この任期についてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

○教育次長（世良 清美君） 任期につきましては、本年12月の6日から4年間ということになります。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございせんか。——ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、これより討論に入ります。

まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。——討論なしと認めます。

これより、議案第120号を採決いたします。この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（滝元 三郎君） ただいまの出席議員は15名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定よって立会人に14番、後山幸次君、15番、沖田守君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（滝元 三郎君） 念のために申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載のうえ投票願います。

なお、投票における表決において賛否を表明しない投票、及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により反対とみなすことになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（滝元 三郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次投票願います。

〔議員投票〕

○議長（滝元 三郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 投票漏れなしと認めます。

ただいまから、開票を行います。14番、後山幸次君、15番、沖田守君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（滝元 三郎君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数15票であります。これは、先ほどの出席議員数と符合しております。そのうち賛成9票、反対6票であります。以上のとおり、賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

---

#### 日程第5. 議案第121号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第5、議案第121号平成24年度津和野中学校校舎耐震補強及び改修工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第121号平成24年度津和野中学校校舎耐震補強及び改修工事請負変更契約の締結についてでございます。

詳細につきましては教育次長から御説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

〔教育次長説明〕

.....  
議案第121号 平成24年度津和野中学校校舎耐震補強及び改修工事請負変更契約の締結について  
.....

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——よろしいですか。14番、後山君。

○議員（14番 後山 幸次君） 1点ほどお伺いをいたしますが。

今回、変更なった分は、この赤で書いてある分ですね。これが当初設計でも計上してあったわけですが、当初設計の図面の中でクラックのエポキシ樹脂注入とか、鉄筋の露出の部分は当初設計にもありましたね。それがなぜ当初設計で落とされて今回それを変

更に持っていかれたのか。ガス管なんかは当初そういうことも設計段階で調査をされておると思うんですね。それがなぜ、変更でこういうふうに出てくるのか。それから、クラックやなんかは当然外観検査でわかるわけですから、そういったものを今回エポキシ樹脂の注入というふうな形で出されております。まあ、これは機械注入か、人力注入かわかりませんが、恐らく人力注入であろうというふうに考えておりますが、それにしても当初設計のときにもう既にこの図面にあったわけですね。それを落とされて変更を持っていかれた。その理由お聞きしたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

○教育次長（世良 清美君） クラック等は、当然外観検査のところでわかる部分については当初の設計に載せておりますし、当初設計の見積もりの中にも含まれております。この追加で変更契約をした部分につきましては、実際3階とか2階とかが、見れば多い部分になっておると思いますが、外観検査は足場を組んでまで見ておりません。現実、目視でできる範囲、それから、はしご等で調べられる範囲で一応チェックをしております。この部分については、実際、工事に、足場を組んで入った段階で新たに発見された部分を追加をしておるということです。

それから、ガス管につきましては、これこそ地面の下に埋まっておる部分でありますので、外観ではなかなか発見ができない部分、もちろん、中で、立ち上がり等で校舎の中に見える部分はもちろんありますが、その部分では腐食まで想定ができない状況でありましたので、当初の設計には入っておりません。

実際、掘削をした中で、この状態ではもたないということで、配管をやりかえるということにいたしました。

○議長（滝元 三郎君） 14番、後山君。

○議員（14番 後山 幸次君） 外観検査が難しいというふうな御答弁でありましたが、足場は組まにやわからなかった、そんなことは理由にはならないと思います。

きょうびは、ええ望遠鏡もありやあ、双眼鏡もあるんですから、そういうもんで見りやあ、このクラックぐらいのことはわからんことはない、私は思うんですが、そう、やっぱり設計段階でやはりそういったことも、ちゃんと設計士さんには、私は、発注者側から条件をつけてそのぐらいのことはしていただくようにするのは当然と思っております。まだ、これからも学校の耐震、青原のこともありますんで、そういったこともしっかり設計者に要望しておいていただきたい、このように思います。

また、この今回の変更で設計された、ヤマシタさんですか、ここには設計変更の増額金があるのかないのか、当初設計でやられてこの変更金額に対する設計者に対する変更ですね、それはあったのか、ないのか。あったのなら、何ぼ増額されておるのか、それをお示しいただきたい。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。



○教育次長（世良 清美君） よくお叱りを受けることでありますが、この変更の増によつての設計士に対する増額は想定をしております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。9番、斎藤君。

○議員（9番 斎藤 和巳君） ガス管のやりかえについてお聞きします。

この管、ガス管は、剥ぐってみたら悪かったという次長の答弁でございましたけども、実際に剥ぐってみて悪かったけ、替えるのか全部が悪かったけ、かえるのか、この際全部、ある程度年数が経つとるからかえるのかちゅうて、今の次長の答弁では、当初はわからなかったけども剥ぐってみたら悪かったという御答弁でございました。

これが何年前に配管をされて、はあ耐用年数も来て、いずれ悪くなるからというようなことでこの際一斉にやるというのなら、ある程度理屈的にわかるんですけども、剥ぐってみて悪かったからちゅうの、見りゃ全部かえとるような計算に見えるんですけども、その点は次長の答弁と若干、我々が認識しとる、解釈の仕方が悪かったかもわかりませんが、その点に関して何年ほど経過してこういう状態であったというのを、写真でもあれば見していただきたいと思うんですけども。今の次長の答弁に対してですよ。その点ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

○教育次長（世良 清美君） 私の説明不足だと思いますが、一応剥ぐってわかった部分というのは、いわゆる網かけがされておる部分が主になります。というのは、地面に埋まっておる部分になります。これについては、まあ、ほかも全部一緒なんですけども、ガスの配管、建設当時、昭和49年の建設当時のままの状態です。言われるとおり、根本の腐つとる部分をかえる、それに合わせてこの際校舎内部についても新しいものにやりかえさしていただいたというところであります。

校舎内部のままだけの部分であればそこまで変更する必要もなかったんかもしれませんが、外側から腐ってきておったという状態なので、この際、建設当初からの部材でありますので、合わせてやったほうがいだろうという判断でやっております。

写真については、今ここへ手持ちを持っておりませんので、御容赦いただいたらと思います。

○議長（滝元 三郎君） よろしいですか。9番、斎藤君。

○議員（9番 斎藤 和巳君） 今、網かけのところが実際剥ぐってみて大分悪くなっていると。屋内においでいるところは、まだ、ある程度使えるというような判断がされとったんですけども、同じやるんならこの際一緒にやっ飛ばさうというような御答弁でございました。そうした中において全体の295万の追加予算の中においてこのガスのほうの予算は幾らなんです。その内の、今回の予算は。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

○教育次長（世良 清美君） 消費税をかける前の金額でありますけども、72万1,900円がその工事になります。

- 議長（滝元 三郎君） ほかにございませんか。15番、沖田君。
- 議員（15番 沖田 守君） 当初契約の落札差金で賄われる範囲ではちょっとないのではないかと判断いたしますが、これその範囲内ですかね、まず、それを、1点お伺いしたいと思います。
- 議長（滝元 三郎君） 教育次長。
- 教育次長（世良 清美君） 予算としては組んである部分ではありますが、当初の、いわゆる設計の落札範囲を超えております。
- 議長（滝元 三郎君） 15番、沖田君。
- 議員（15番 沖田 守君） 当初予算の範囲内ではある。そんなら、補正をかけて一般財源その他を使うということではないわけですね。それが確認したかったのと、前回の当初の請負契約が99.24%ということでありましたので、そうすると当初予算の範囲内ではおさまらないということに結果的には、この随意契約でなるわけですね。それを、再度確認をして、したがって、新たな予算を伴わないということですから、ある意味では、この際変更契約は適切なものであろうと、こういうような判断をしたいと思いますが、そこをもう一遍ほど確認をしておきたいと思います。
- 議長（滝元 三郎君） 教育次長。
- 教育次長（世良 清美君） 当初設計の予算の範囲は超えております。予算の、いわゆるベースとして持つておる予算の範囲の中には入っております。
- 議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。  
これより議案第121号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第121号平成24年度津和野中学校校舎耐震補強及び改修工事請負変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第122号

- 議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第6、議案第122号平成24年度町道平台線落石防止工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第122号平成24年度町道平台線落石防止工事請負契約の締結についてでございますけれども、11月20日に入札をしたもので、議会の議決をお願いするものでございます。詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 建設課長。

[担当課長説明]

.....  
議案第122号 平成24年度町道平台線落石防止工事請負契約の締結について  
.....

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の提案を許します。ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝元 三郎君） 次に本案件に賛成者の発言を許します。ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第122号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。

したがって、議案第122号平成24年度町道平台線落石防止工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----  
**日程第7. 議案第123号**

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第7、議案第123号津和野町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第123号でございますが、津和野町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げます。お願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

[担当課長説明]

.....

議案第123号 津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。10番、河田隆資君。

○議員（10番 河田 隆資君） 御説明ですと、緊急時及び選挙時というふうに言われましたけども、先ほどの選挙日の中で、単純に割れば1人職員当たり1.5日勤務で約4万からのものが職員の手に入ると。

そうすると、その対象外ということで理解していいのかどうかわかりませんが、選挙のときには5,000円というその手当がいただけると、それで時間外が加算されて約1万円ぐらいのものになるのか、そして、今の御説明ですとちょっとわからないですけども、その点を1点お伺いしたいのと。もう一つは、緊急時と言いますが、役場の職員だけが約5,000円の手当がついて、じゃあ、消防団員さんは1日3,500円、周りの人たちは無報酬で大体出ていろいろ活動するんですが、この金額を定めてきた、先ほどは、他の町村がというふうに、やたら他の町村を挙げて正当性を図ろうとされてますけども、なかなか、そのほかの人たち、本当にボランティア的な精神を持って働いてる方たちに対しては何か気の毒な感じがしてなりません。そういった部分を我々に聞かれたときに胸を張ってこうこうだからと言える、少し答えをいただければと思っておりますがよろしくお願ひします。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） まず、選挙でございますが、選挙の事務に従事する職員は極力、管理職を外しております。

で、今、一応、立会人と投票管理者等々が決まってきましたので、これから職員の配置を考えていきたいと思ひますが、中には行事等で事務に従事できない職員が出てきた場合、非常時に管理職をその場で使うということにさせていただきたいと思ひます。

それと、緊急時でございますが、消防団の手当等々よりは若干高目ではございますが、他市町村、基本、国の制度からいたしまして、基準が1万2,000円となっております。

で、県内の市町村、津和野町以外どこもこういう制度を設定しているんですが、基本的に1万2,000円から6,000円の間です。

で、津和野町もいろいろ考えたんですが、吉賀町だけは投票管理者で職員を使うこととなっております。

で、投票管理者は5,000円で、できたら設定していきたいということで考えております。

○議長（滝元 三郎君） よろしいですか。ほかにありますか。9番、斎藤君。

○議員（9番 斎藤 和巳君） 今の災害時のことでございます。

よその町村は、1万2,000円から1万5,000円を制定されておると言うて、隣の吉賀町もこの5,000円だろうと思うんですけども、よその町村がやっとなるからと  
いって、津和野町が別に倣う必要は私はないと思います。5,000円を超えない範囲  
内ちゅうてと書いてありますので、今の消防団が1日出役したら何時間おろうと3,3  
00円です、出動手当が。

それにプラスOBの方々が全部、緊急時には、水害にしろ火災にしろOBの方がそれ  
ぞれ応援してくれております。それで地域の方は、それには水と、火災におきましては  
むすび等、いろんな形で、無料で奉仕をしてくれてるわけですね。そこで、役場の職員  
の管理職の人方が、消防団員、地区の協力者より高い手当を出さなきゃいけないのか私と  
してはこればかりはどうしても納得できない。消防団員の方に対してどのように説明  
していいかわからないですよ、これ。私がこれを履行する場合には、範囲内ちゅう言葉  
を活用していただいて、せめて、ほかの業務に関しては私は何も言いませんけども、特  
に消防団が出る災害時とかいろんな形のときには、よその町村、よその町村で別にいい。  
倣うことはない。津和野町独自のやり方でやればいいわけですので、それが国が決まっ  
ただけ1万2,000円にしますちゅんなら、国の法律で決まっとるちゅんならど  
うしようもないですけども、各自治体で決めるんなら、津和野町はよその町に倣うこと  
はない。消防団が皆が仕事全部やるんなら、役場の職員もそれに倣ってやろうというの  
が当たり前じゃないかというような気がしますので、その点に関しまして範囲内という  
のを適用さして、ぜひとも非常時に関して消防団と同じような待遇でやるんだというよ  
うな形のを考えられるのか、あくまでもこの条例にのってやるのか、その点をちょ  
っとお聞きかせ願いたい。これは担当課長にも聞きたい、町長にも同じくお答えを願  
いたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 災害時でございますが、管理職につきましては、出  
動命令を夜中であろうが、いつ何どきであろうが、真っ先に出動命令をかけます。

消防団よりは真っ先に出動してきて、その対応をするということも考えられますので  
一応5,000円という設定をさせていただきました。

ただ、この金額については5,000円の範囲内ということもございますので、規則  
で定めればいいことですので、いま一度ちょっと検討さしていただいて、5,000円が本  
当に妥当かどうか、というのを検討さしていただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 今回こうして災害にかかわる部分で、管理職のほうの特別手  
当をお願いしたいということでもありますけれども、この背景と申しますのも、ああし  
てやはり非常に災害が全国的にふえてきております。昨年は東日本大震災でありまし  
たり、あるいは近畿地方の深層崩壊というような大きな洪水に伴う災害というのものも  
起きております。特に洪水等につきましては、津和野町にとっても本当に他人事では

ないということでありまして、いつ本町に降りかかってくることにもなりかねないという形でございます。

そういう中で、改めて津和野町もこの本年に入りましていろんなその防災訓練を役場内で行ってきておりまして、災害対策本部を設置をする訓練、そしてそこに管理職がまた集まってそして指示系統を確認をする。あるいは、外部から講師をお招きしてのそうした講習会開催、そういう形で、いろいろと本町のこの洪水のシミュレーションをしながらの防災訓練を行ってきたということでもあります。

そしてそういう中で、やはりこれまでのことも反省を踏まえた上で、今後やはり災害対策本部の設置ということ。これは、やはり今まで以上に早く設置をするということを中心がけていく。そして、避難の勧告指示というものも、割とこれからは非常に早い段階でやはり町民の安心・安全を守るためにそういう指示も出していかなきゃならんだろうというふうに思っております。いよいよ災害が後半実際目の前に起きたときには、当然消防団の皆さんにも御協力をいただかなきゃならんわけではありますが、またその前段でやはりこうした管理職は災害対策本部を設置をして、消防団さんよりも頻度は高くですね、やはり集まってそしてこの災害に当たるということが出てくるというわけでありませぬ。

そういう中でやはり管理職の職員についてもそれなりにやはり待遇面というものはしっかり整えていかなきゃならんだろうと、そういう中で今回この管理職手当というものを設けさせていただきたいと、そういうお願いをさせていただいてるということでございます。

○議長（滝元 三郎君） 9番、斎藤君。

○議員（9番 斎藤 和巳君） 災害有事が起きた場合に、災害の特別警戒態勢をとるためという事例のときには必要だろうというのはわかるわけでございますけども、そうした中におきましてやはり消防団に要請をかけましようというような形のものが、最終的にその会議の中に対策本部において出た場合には、せめて消防団が出動する日にち、時間等に関しましてはぜひとも内部で協議していただいて、消防団と同様にやっていただきたいと、そうしたいと思うわけですね、それでないと消防団の団員の士気にかかわる場合も出てくるわけですね、やはり。

役場の職員の方はほとんど消防団員ですので、管理職等もある程度の方が消防団員に入っております。そういう方は、またはそれぞれの中で出動手当ちゅうのをだぶってもらったのか、勤務時間内の中で出動手当が出ないのか私は定かではないんですけども、せめて、消防団員の人数がだんだん減っていく中で、団員の方が地域を守らなくちゃいけないというような思いの中で団員が、今、残ってるわけです。

そういう方の人のためにも、消防団員が出動するということにはせめてこの範囲内を適用していただきたいというような思いがしてたまりません。そうしないと、団員の方に、役場の管理職は5,000円もらって、それプラス、6時間超えたら1.5倍の時間

外手当を全部それにつけていくんですよ、ということが公になるとどうもうまいことい  
かないんじゃないかというような気がします。

事前の対策本部に関してはまずはそれでいいと思うんですけども、特に団員出動とい  
うときにはその点を十二分に考慮していただきたいというような思いでございますけ  
ども。

その点、町長、もう一回お願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 先ほどの答弁の中で災害対策本部というのは割とこれから設  
置をする機会というのはふえてくるというふうに思っております。そういう中で、管  
理職は出動する機会がふえてくるわけでありまして。それで災害対策本部設置をしたと  
いたしましてもそれで終わる場合もあれば、あるいはさらに災害が大きくなりまして  
消防団の皆さんにも出動いただかなきゃならんという、そういう機会もあると、いろ  
いろこうケースが分かれてくると思います。

そういう中で、消防団員さんが出られたときには3,500円で、出られなかったら  
3,500円じゃないとか、そういう、なかなか線引きが難しいと思っておりますので  
2、3御意見を参考にさしていただいて、そして消防員さんが出ようが出まいがその辺  
のところはどの辺の金額が妥当なのか、というところはしっかり、きょうの御意見等も  
踏まえながら、また決定をさしていただきたいというふうに思っているところでありま  
す。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。——ないようですので、以上で質疑を  
終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。

次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。9番、斎藤君。

○議員（9番 斎藤 和巳君） 賛成の立場で申しますけども、先ほど私が言いました  
ことを執行段階におきましてはぜひとも頭に置いていただいて、できるだけ経費の少  
ないというような語弊がありますけれど、微々たるものですけども、団員の士気を損  
なわれないような形の執行を願うというような意見をもって賛成の立場で討論さして  
いただきます。

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 本案件に賛成者の発言を許します。ありますか、ありませ  
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第123号を採決いたします。

本案件を原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。

したがいまして、議案第123号津和野町職員の給与に関する条例の一部を改正については原案のとおり可決されました。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第7回津和野町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前9時54分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員